

令和8年8月24日

大阪市東淀川区役所窓口サービス課（保険年金・管理）

東淀川区国民健康保険料の徴収及び滞納整理等事務会計年度任用職員募集要項

1 募集人数

2名

2 業務内容

- ・区役所窓口における保険料等の徴収及び納付相談
- ・資格喪失世帯に対する通知及び早期未収対応に関する業務
- ・納付書や通知書等の各種帳票作成、データ入力事務
- ・納付書等の文書発送補助事務
- ・電話による問合せへの対応
- ・その他保険料等徴収に関する事務

3 応募資格

令和8年10月1日から勤務可能で、次の要件をすべて満たす方。

- (1) エクセル・ワードなどのパソコンの基本的な操作、窓口・電話対応ができる方
- (2) 地方公務員法第十六条（欠格条項）に該当しない方

【地方公務員法第十六条 抜粋】

（欠格条項）

第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※年齢、学歴は問いません。

※日本国籍を有しない方も受験できます。ただし、日本国籍を有しない方で、就職が制限されている在留資格の方は採用されません。

4 任用期間

令和8年10月1日から令和9年3月31日まで

※勤務実績に応じて再度任用される場合があります。（2回まで最長3年）

5 勤務条件等

(1) 勤務時間・日数

9時00分から17時15分

(1日7時間30分勤務、休憩時間45分)

週4日(30時間)

※業務の性質その他の事由により、勤務時間帯を変更する場合があります。

※休日の指定については、当区役所の取扱いにより決定します。また、金曜日の延長開庁(17時30分から19時00分)の対応及び日曜開庁(毎月第4日曜日9時00分から17時30分)の対応等により指定された勤務時間及び休日を変更する場合があります。

(2) 休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日から翌年1月3日)及び月曜日から金曜日のうち本市が指定する1日

(3) 勤務場所

大阪市東淀川区豊新2丁目1番4号

大阪市東淀川区役所窓口サービス課(保険年金・管理)

(4) 報酬

報酬(月額) ※1	176,436円～196,620円
期末・勤勉手当 ※2	820,427円～914,283円

※1 採用されるまでの職歴等によって上記の範囲内で決定されます。

※2 期末・勤勉手当は、実際の勤務日数によって変動する可能性があります。

・上記の他に通勤手当等が支給されます。

・上記報酬等は募集時点のものですが、給与改定等により採用時には変更されることがあります。

(5) 休暇等

会計年度任用職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則に基づき付与されます。

年次休暇	付与日数：10日(再度の任用後は1年度につき12日) 付与期間：10月1日から3月31日まで
特別休暇	【有給】 ・夏季休暇 ・忌引休暇 ・結婚休暇 ・産前産後休暇 ・配偶者分べん休暇 ・育児参加休暇 ・出生サポート休暇 ・ドナー休暇 ・育児時間休暇 ・子の看護等休暇 ・短期介護休暇 ・災害等による通勤時の出勤困難な場合 等 【無給】 ・生理休暇 ・妊娠障害休暇 ※詳細は、会計年度任用職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則に基づく。

(6) 社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険

(7) 服務

・地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規定の対象となります。

・営利企業への従事(兼業)については可能です。ただし、その場合でも、職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律については適用となるため、留意してください。

6 選考方法

- (1) 筆記（論文）試験
- (2) 口述（面接）試験

7 選考日時及び選考会場

日時：令和8年9月15日（火）9時30分
場所：大阪市東淀川区役所3階 301会議室

8 申込方法

次の書類等を持参又は郵便等で送付してください。なお、郵便等の場合は必ず簡易書留（又は簡易書留に準ずるもの）で申し込みください。

※次の書類等に不備がある場合は、選考試験を受験できないことがあります。

- (1) 東淀川区国民健康保険料の徴収及び滞納整理等事務会計年度任用職員採用申込書（以下、「申込書」という） 1通

※「申込書」は、募集ホームページからダウンロードできます。また、東淀川区役所窓口サービス課（保険年金・管理〔1階7番窓口〕）でも申込書を配布します。

※過去3か月以内に撮影した上半身、正面、脱帽の写真を貼付してください。

※日中に連絡がとれる電話番号を記載してください。

※「申込書」は、本市所定の様式に限ります。

- (2) 申し立て書 1通

※申し立て書は、募集ホームページからダウンロードできます。また、東淀川区役所窓口サービス課（保険年金・管理〔1階7番窓口〕）でも配布します。

※申し立て書は、本市所定の様式に限ります。

- (3) 「受験案内」送付用の定形封筒（長形3号）1通

※必ず宛先を明記のうえ、110円切手を貼付してください。

9 採用申込書の受付期間等

- (1) 持参する場合

ア 申込期間

令和8年9月4日（金）まで
（土曜日、日曜日、祝日を除く）
9時から17時30分まで

イ 申込書受付場所

〒533-8501 大阪市東淀川区豊新2-1-4
窓口サービス課（保険年金・管理）7番窓口

- (2) 郵送による申込みの場合

ア 申込期間

令和8年9月4日（金）まで（当日必着）
※「会計年度任用職員採用申込書 在中」と朱書きした封筒に入れて、送付してください。

イ 申込書送付先

上記(1)イと同じ

10 受験案内の送付

試験の時間等の詳細については、令和8年9月8日（火）に送付する受験案内により受験者本人あてに通知します。

なお、選考日前日の令和8年9月14日（月）までに受験案内が届かない場合は同日17時までに東淀川区役所窓口サービス課（保険年金・管理）（06-4809-9946）へご連絡ください。

11 結果の発表

合否については、受験者本人あてに送付します。（9月18日（金）発送予定）

なお、受験者本人以外にはお知らせできません。

12 その他

- ・この試験において提出された書類等は、受付後返却しません。
- ・試験に際して収集した個人情報や職員採用試験の円滑な遂行のために用い、「大阪市個人情報の保護に関する法律の施行等に関する条例」に基づき適正に管理します。
- ・受験者の成績が一定基準に達しない場合は、合格者が不在となる場合があります。
- ・試験合格者について、後日応募資格がないこと、申込書ほか受験に提出した書面の記載内容及び面接試験で口述内容に偽りがあった場合には、採用を取り消すことがあります。

13 問合せ先

大阪市東淀川区役所窓口サービス課（保険年金・管理） 担当：奥原・藤田

電話番号：06-4809-9946 FAX：06-6327-1920